

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年7月6日

議会基本条例制定特別委員会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時２７分開会

○工藤てつや委員長 定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、議会基本条例制定特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 記録署名員の御指名をいたします。

石毛委員、小林委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、議会基本条例制定に関する調査研究についてを議題といたします。

それでは、初めに、条例案の検討についてを議題といたします。

前回の委員会でもいただいた御意見を反映させて、本日改めてお示しさせていただきましたので、その内容について事務局から御説明をお願いいたします。

○区議会事務局長 A 4、2枚のホチキス留めの条例案を見ていただきたいと思います。

前回お話いただいて一番変えたところが、4ページですね。4ページの真ん中の政治倫理のところでございます。

少し個別具体的な内容を書かせていただきましたが、そうではなくてということで、そこに記載の内容1、2、3、そして、御意見もあったように、(4)として「別に定める」ということで修正させていただきました。

そのほかに少し変えたところは、2ページの一番上、議員の活動原則のところ、(1)のところで、「区民全体の奉仕者」と書いてあったのですけれども、「区民の代表」という言い方に変えさせていただいたところがございます。

そして、あと、同じ2ページの下から2番目で、区民意見の反映のところ、参考人の制度を積極的に活用する」と書いてあったのを「参考人の制度を活用する」に、「積極的に活用する」とあったのを「活用する」に直させていただいております。

あと、3ページの一番上の(2)区長等による議会への説明の中で、(2)で、「区民生活に重要な影響を与える政策」と書いてあったのですけれども、「重要」を取って、「区民生活に影響を与える政策」というふうに直させていただいたところです。

以上でございます。御議論お願いしたいと思います。

○工藤てつや委員長 ありがとうございます。

この条例案につきましては、昨年度の委員の皆様と議論を重ねて、そして事務局との調整の中でこの条例案が出来上がっておりますので、是非御理解をいただきたいというふうに思います。その上で何か、その上で御意見がもしございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○加地まさなお委員 スムーズに進行することに努める立場でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

今回の議会基本条例、非常に大切な条例だと私は感じていまして、前回の議事録も全て拝見させていただきました。本当丁寧な議論を重ねていて、足立区議会らしい、スリムで分かりやすい議会基本条例になってきているというふうに確認をしました。

その上で、今度パブリックコメントですね、8月30日から始まる前に、この条例の実効性を高めるという視点で、質問といいますか、若干の提案をさせていただきたいと思っております。

現在も議事録を見て、条例本文について、分厚くせず、できるだけスリムでシンプルなものにす

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るという方向性、皆さんの考えは本当に大賛成でございませう。その中で、一方で議事録を見ていると、岡安委員の、逐条解説でしっかりと解説していくという議論も見させていただいて、本当に重要だと感じています。条文はスリムな方がいいと、私も考えています。

また、令和8年3月の委員会では、ぬかが委員や、あとは岡安委員からも、議員の政策立案について記述がある一方で、二元代表制における議会のもう1つの重要な役割が、行政への監視、チェック機能について、記述が弱いのではないかとこのところを書いてありました。前文等にしっかりと書き込むべきではないかというふうにも指摘があったことを確認させていただいております。私も、この指摘が基本条例の根幹に関わる場所だなというふうに議事録を見て感じました。

その中で、二元代表制において、議事録の政策立案で提案する役割があると同時に、区長の政策決定とか事務執行が適正に行われているかを監視するのが、重要なこの条文にも必要なというふうに感じています。

その中で、事務局の皆さんも膨らませて前文の方にも書いてあると、議会原則の方にも書いてあると思うのですが、現在の区の考え方というところを1回捉えてみるのが必要なというふうに思いました。今、区の方の考えが、区長及び執行機関が、財政運営とか事務事業評価について、しっかりと事業見直し、過去の執行率や入札差額、実績を踏まえた観点で行っていくということを区の方でおっしゃっています。また、事務事業評価についても、効果的な分析・評価や事業改善につながっているかを確認する、いわゆるEBPMを使って指標をしっかりと見て行う、予算を付けていくということをおっしゃっている中で、行政側はしっかりと政策効果、費用対効果、客観的なデータに基づくと言っているのです、そうであるならば、この二元代表制である議会の方でも、監視機関で

あるので、議会基本条例における監視・評価やチェック機能の意味というところを、単なる理念にとどめるのではなく、客観的な根拠に基づいて事業の有効性や改善の必要性を確認していくのが必要なのではないかとこのように感じました。

その中で、幾つかの提案ということで、第1に、この条文に入れるということで、前文は、私見させていただいて、スリムで本当にこのままもう間違いないなというふうに感じております。大賛成なのですが、もし変えるというところで文章を少し付け足すとすれば、議会規則の原則の中に、2の部分で、「議会は、区政の適切な運営を確保するため、区長等による政策決定及び事務執行について」というふうに書いてあるのですが、その後、区がよく言ってるEBPMという言葉を入れればいいかなというふうに少し感じたのですが、EBPMという言葉が分かりづらいという中で、「客観的な根拠に基づき、監視及び評価を行うものとする」というような文章を付け加えてはどうかというふうに感じました。

もう一方で、ここに入れるのもまたちょっと長くなっちゃうよというところであれば、逐条解説の方でしっかりと説明を付け足すのがいいのかなというふうに感じまして、提案をさせていただきたいと思います。

是非皆さんの御意見をいただければと思います。
○工藤てつや委員長 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

逐条案については、また別の次の段階で、ステップで皆さんと御議論をしていきたいなというように思っているのですが、今、加地委員の方から、議会の活動原則の(2)の部分ですよね。議会は、区政の適切な運営を確保するため、客観的な根拠に基づく視点を重視するものと。

○加地まさなお委員 監視及び評価を行うものとするというように。

○ぬかが和子委員 もう1回、どういうふうに。ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ここにどう入れるか、もうちょっと。

○加地まさなお委員 議会の活動原則（２）の。

○工藤てつや委員長 （２）のところですよ。

○加地まさなお委員 「議会は、区政の適切な運営を確保するため、区長等による政策決定及び事務執行について、監視及び評価を行わなければならない。」となっているのですが、その「区長等による政策決定及び事務執行について」の後に、「客観的な根拠に基づき」というところを入れると、今回区の方がEBPMを推進していくと言ってますので、議会が二代表制の中で同じ土台を持って話を進めていくことができるのではないかなというふうに感じまして、提案をさせていただきたいと思います。

○工藤てつや委員長 「議会は、区政の適切な運営を確保するため、区長等による政策決定及び事務執行について、客観的な根拠に基づき監視及び評価を行わなければならない。」ということですよ。

今、加地委員の方からこういった御意見があったのですが、皆さんどうでしょうか。御意見あれば。

○ぬかが和子委員 否定するつもりは全くないので、大事な要素だというふうに思ってるのですけれども、加地委員自身が言われたように、これパブコメ掛けた後というの、当然やっぱりパブコメで出された意見もより反映していくということが議会の開かれ度を図るという部分もあるし、そういう議論の中で、パブコメの後に入れ込むという方がいいのかなと。パブコメも踏まえて変えていく。逐条解説もそうだけれども、もう素案の、ある意味、素案中の素案だから、もうこのまま出して、区民の方からも意見もらい、パブコメを経てもう一度議論するではないですか。そのときによく考えて、みんなでいいものにしていけばいいのかなというふうに思いました。

○工藤てつや委員長 ぬかが委員、ありがとうございます。

います。

他にございますか。どうですか。

○岡安たかし委員 加地委員の非常に論理的な考察の上に立った提案だと思うのですが、客観的根拠って、誰が客観的と判断するのかなって、すごい難しいなと。

例えばエビデンスであれば、もう明確な、やっぱり明文化されたものとか、科学的なものとかははっきりしてて、これは反論の余地ないけれども、政党で例えば今、うちと共産党さん、客観的な根拠が違うかもしれない。だからこそ議会の中で合意して、これが足立区議会の客観的根拠だとやっていくのでしょうか。ここに入れちゃうと、区民の人もいろいろなあらぬ意見が出てくるのかなと。

先ほど加地委員がおっしゃったように、逐条の方でいいのではないかと、私的には思うのですよね。あんまりここで明文化していっちゃうと、当然前文の５行目のところにも同じような表現出てくるので、そこにも入れなきゃいけなくなっちゃうでしょうし、なかなか悩ましいなという表現なのですよね。そんな感じです。

○工藤てつや委員長 岡安委員、ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

今、ぬかが委員と岡安委員の方から御意見いただいたのですが、加地委員がもしよろしければ、パブコメをまず実施させていただいて、区民の皆さんからいただいたお声を反映する際に、またその部分についてどうするかというのを議論すると。

また、更に言うならば、岡安委員からあったように、逐条の案をみんなで作るときに、今の内容もどうするかということも含めてもう一度御議論するようなイメージで、もし加地委員がよろしければ、そんな感じで進めていければと思うのですけれども、いかがですか。

○加地まさなお委員 もう１点だけありまして。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員長 どうぞ。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

私も、実は逐条でしっかりと、これで前回の議事録見ると、ガイドブックも含めて、区民の皆さんにどれだけ分かりやすくするかということが書いてあったので、そこがしっかりできればいいと思ってたのですが、パブリックコメントを見る立場で考えてみたときに、これだけ見たときに、結構詳しい方は分かると思ったのですが、この条文だけである程度解説は付くと思うのですが、それでも、そもそも評価、チェックするのは何なのというときに、このE B P Mという言葉本来は入れたかったのですが、科学的根拠に基づく政策ということを入れればよかったのですが、長くなる中で、やっぱり客観的な視点を持った根拠というのがE B P Mと近いかなというふうに思いまして、和訳させていただいたという次第でございます。

それを書いてあることによって、説明も少し入るので、パブリックコメントが非常に分かりづらいという印象があるんですね。区民の皆さんが何をしたいのということが分かった上でパブリックコメントがあれば、よりいい区民の皆さんから意見が来て、それも反映することができるかなというところがあるので、パブリックコメントの仕組み、書き方自体は少し確認はさせていただきたいというふうに思っている次第です。

○工藤てつや委員長 ありがとうございます。

この条例案だけパブコメで出されても、区民の皆さん、受け手として考えるとなかなか分かりにくいところもあると思うので、恐らく事務局として、解説的なものも一応附帯して付けてやると思うのですが、区議会事務局長、何か考えることあれば。

○区議会事務局長 執行機関がパブコメするときには、ちゃんとこう、今どうしてこういうことをやってるかとか、その背景とか、そんなのを記載し

たものを付けております。次回の8月の委員会ではお示しさせていただこうと思っておりましたが、この条例案に加えて、今どうしてこういうことをやってるかとか、そういう少し概要とか、そんなのを書いた、何て言うのですかね、説明書、書類を付けた上でパブコメさせていただきたいと思ってますので、それはまた次回にお示しをさせていただければと思っております。

○工藤てつや委員長 加地委員、そういう形でよろしいでしょうか。

○加地まさなお委員 はい。

○工藤てつや委員長 ありがとうございます。

ほかに皆さんございますでしょうか。大丈夫ですか。

○岡安たかし委員 1点だけ。すみません。

この前文の5行目のところ、区の政策決定や事務執行が適正に行われているのかいないのかを監視・評価してチェック機能を果たしていく、こういう責任が議会にあるよということなのかもしれませんが、前回たしか私、この監視・評価というところは、まずはそこでチェックする、その次に監視して評価して、これはちょっととなれば、当然これは改善とか修正というのにつながっていく。この改善・修正という文言は入れた方がいいのかどうかみたいな発言をしたと、今、メモに書いてあるのですね、前回。これは、チェック機能の中にそこが含まれてるという意味合いでいいのですね。それ確認です。

○工藤てつや委員長 議会事務局どうですか。

○岡安たかし委員 要は、監視・評価してチェックするという中に、もう全てその中に改善・修正も入っちゃってるということでもいいのですね。

○工藤てつや委員長 入れ込んでるかというところですね。

○区議会事務局長 そうですね。入れ込んではいいるのですが、ごめんなさい、岡安委員からそのお話あったのは今ちょっと記憶になくて、ここで入

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れ込んでやるからやらなかったとかというよりは、その認識は少し足りなかったのかなと思っており

ます。

○岡安たかし委員 でも、別にそういう意味合いにも取れなくもないので。

○区議会事務局長 もちろん当然、改善の方まで行くものだと思いますが、足りなければ少し御議論いただいてもいいのですけれども。でも、入れ込んで、意味も含んだ表現になっているものと考えております。

○岡安たかし委員 それは確認です。今更、文言。

○工藤てつや委員長 岡安委員、大丈夫。文言変えるまでは。

○岡安たかし委員 変えてまではと。そういうふうにも受け取れるのでね。

○工藤てつや委員長 もう一度。

○区議会事務局長 先ほどの議論と一緒に、ただ、逐条とかそういうところで、そういうところまで含めて記載をさせていただいて、分かりやすいものにしていければと思っております。

○岡安たかし委員 よろしくをお願いします。

○工藤てつや委員 他に質疑等ございますでしょうか。

○鹿浜昭委員 ちょっと1点だけ。

文言は特に問題ないのですけれども、前回のところで、危機管理のところで、「足立区議会災害時における議会と議員の行動規範に基づくものとする。」ということで、この辺の内容等と、それと4ページの政治倫理の(4)、「議員の政治倫理に関する必要な事項は、別に定める。」ということ、これを幹事長会の方に上げていただくというふうなお話もあったかなというふうに思ったのですけれども、その辺は少し進まれたのかどうかと思ひまして。

○工藤てつや委員長 鹿浜委員、ありがとうございます。

危機管理の部分と、政治倫理のここの(4)の

ところですね。「議員の政治倫理に関し必要な事項は、別に定める。」ということで、ここを各派幹事長会の方で議論していただきたいというふうな、そういうお話があったと思うのですけれども、議会事務局として今、進捗が分かれば教えてください。

○区議会事務局長 まず、倫理規程「別に定める。」というところは、現在まだ幹事長会では議論しておりませんが、この後説明しようと思ってましたが、パブコメに当たっては、一応議会全体の問題でございますので、これはこの案文自体を幹事長会にお示しした上で、パブコメにはさせてもらおうと思ってましたが、「別に定める。」のはまだ、今現在は議論できてない状況でございます。

災害の方は、行動規範自体は今もう既にご覧いただけますので、改めて議論しようという考えのところはなかったところでございます。

○鹿浜昭委員 この行動規範はいつぐらいに定めたものですかね。台風のときだった。

○工藤てつや委員長 結構前。

○区議会事務局長 平成31年ぐらいだったかなと思います。

○工藤てつや委員長 平成31年。

○鹿浜昭委員 やっぱりそうだね。

恐らくそのときに、議員さんから執行機関の方に電話がばんばん入ったり、すぐくもめたというか少し困っちゃったということで、行動規範をつくりましょうというのでつくったような気がするのですけれども、どちらかというと、その後のコロナの問題も結構あったので、その辺がどういう形であったのか。正確に出てるのかな。

○区議会事務局長 今のお話は、コロナのことがきくと含まれているかどうかという話かなと思ひますけれども。

○鹿浜昭委員 そういう感染病みたいな。

○区議会事務局長 そこは盛り込まれてはいたのですが、けれども。ごめんなさい、今議論しておりません

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、私の言い方もあれでしたけれども、未来永劫このまま変えないという気も全くございませんので、行動規範、ちゃんと質に応じて変えてはいこうと思っておりますが、ちょっとまだ議論は今できてないところでございます。

○鹿浜昭委員 その辺も含めて、若干修正が必要かなというふうにちょっと思ったものですから、聞かしていただいた次第でございます。

○区議会事務局長 変えるべきところは変えていきたいと思ひますし、例えば、オンラインで皆さんで会合ができるという話が盛り込まれてないのですね。だから、そういうのも変えなくちゃいけないと思ひておりますので、ちゃんと変えていきたいと思ひております。

○工藤てつや委員長 ほかにございますでしょうか。それでは、次回の委員会にも最終的に皆さんにお示しをしたいと思います。

この条例案の内容で次のパブリックコメントを実施していきたいと思ひますので、御了承いただきたいと思ひます。

◇

○工藤てつや委員長 次に、パブリックコメントの実施についてを議題といたします。

本日は、実施内容についてお示しをさせていただきましたので、区議会事務局からまず説明をお願いいたします。

○区議会事務局長 パブリックコメント実施についての資料を見ていただきたいと思います。

ちょっと説明の順番を変えて、募集期間が、一応8月31日から9月30日、真ん中辺に記載がありますが、なっております。先ほどお話しさせていただいたとおり、8月31日の幹事長会でその案文をお示した上で、その後、パブリックコメントができればと考えて、この日程案とさせていただきます。

ちょっと順番に説明させていただきます。

一番最初の実施の周知、こども執行機関に合せて、区議会だより8月25日のだよりと、区議会のホームページとあだち広報、あとX、Facebook、Aメール、LINEで発信させていただきたいと思ひます。

条例案の公表は、当然区議会のホームページと、あと、閲覧できるのが区議会事務局で閲覧、あと、区政情報課と中央図書館と各区民事務所、ここは執行機関に合せているところでございます。

募集期間は、今言ったように一応8月31日から9月30日を案として示させていただきました。

区民の皆様の意見の提出方法は、こども執行機関に合せて、窓口持参、郵便、FAX、あとオンライン申請システム、Webで申請できるようにさせていただきたいと思ひます。

公表の結果も当然、パブコメあったら回答をつくって公表しますが、10月の委員会場で回答を御議論いただきたいと思います。その上で、議会全体のお話でございますので、10月の幹事長会で回答を出した上で公表に、公表はホームページと事務局で閲覧というふうに考えてございます。

今、これは案でございますので、皆様御議論いただければと思ひます。

以上でございます。

○工藤てつや委員長 ありがとうございます。

ただいまパブリックコメントの実施についての案の御説明ございましたが、この件について何かございましたら御意見をお願いします。

○鹿浜昭委員 ちょっと1点だけ確認なのですが、これも、議会基本条例制定スケジュール案を前回いただいて、新メンバーでやったところ、パブコメの前にリーガルチェックした条例案を最終確認、それと執行機関と意見交換というのがあったのですが、その辺は飛ばしてやっていくということなののでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員長 鹿浜委員、ありがとうございます。

リーガルチェック、きちんと掛けてやると、法務の方で確認してもらってという流れになってると思うのですが、区議会事務局長、もし分かれれば教えてください。

○区議会事務局長 このリーガルチェックは法務課をちょっと考えてございまして、今日固まりましたので、この後、法務と相談させていただきたいと思っております。

執行機関は確かに、そうでしたね。執行機関の意見交換。私の方から、案文とかにつきましては、これまで議論してきてますので、区長、副区長、総務部長には案文をお渡しして、議論してる内容は、概略でございまして伝えてはございますが、確かに、おっしゃるとおりでございます。

○工藤てつや委員長 そこはきちんとやっていただく形で進めていければと思います。

ほかにございますか。

○加地まさなお委員 いろいろなところでちゃんとパブコメを広げていただくということが区民の声を拾えるという中で、この条例案の公表の（２）のところ、「区政情報課、中央図書館及び各区民事務所においても配布」というふうになっていますが、これあえて、広く皆さんに知っていただくためには、中央図書館１つに絞る必要はないのかなというふうに思います。全ての足立区には図書館たくさんありますので、そういったところにも配付をしていただいて、手間にはなと思うのですけれども、もうできる限りの区民の声を拾っていただくという方法がいいかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 加地委員、ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、幅広くこの条例案、公表して、いろいろな御意見をいただければということもあると思うのですけれども、これは手続的

に区議会事務局、可能ですか。どうですか。

○区議会事務局長 相談させていただきたいと。執行機関がいつもパブコメするときは、地域図書館ではなくて中央図書館だけだったので、このやり方を今お示しましたが、少し相談させていただいて、可能であれば地域図書館でもやるようにしたいと思いますけれども、ごめんなさい、執行機関と相談させてください。

○加地まさなお委員 分かりました。

是非、議会基本条例非常に重要だと思っておりますので、できる限り幅広くしていただきたいと要望させていただきます。

○工藤てつや委員長 御意見ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○岡安たかし委員 この周知の方法のところ、よく周知というのはいろいろなものが課題になって、今、代表的な１、２、３、４が挙げられて、更にさっき加地委員言った図書館とか、それが地域学習センター全てに広がるかどうかという今議論ですけれども。

ここで抜けてるといえるか、よく言われてる中でここに書いてないのが、町会・自治会の回覧、それから、これいいかどうか分からないですよ、とりあえず、駅やバスとか商業施設とか、こういったところというのもよくある話なのですから、その辺をどうするか。

それと、あと若者ですね。小・中は、高までちょっと難しいかなと思うのですけれども、大学生世代以降は、何かそこだけに特化して意見聞ける仕組みがあるといいのかなと思ったのですが、この辺皆さんでちょっと議論いただければと思います。

○工藤てつや委員長 今、岡安委員の方から、町会・自治会関係の方にも周知を図って御意見をいただくだとか、それから、駅やバス、ほかの商業施設、それから、若者にターゲットを絞って御意見をいただいたりということで今御提案があった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですが、その件について何か皆さんの方からあれば。

○加地まさなお委員 私ばかりしゃべってしまうのですけれども、私も大賛成でございます。

これは本当に議会基本条例、足立区の今回見させていただいて、非常にすばらしいものになっていて、それも区民の皆さんと一緒に作り上げるということが重要なのかなというふうに思えますので、できる限り広げていただいて。

ただ、気になるのが、やっぱり難しいというところが先ほどあったので、中学生とかも解説なりがしっかりとできていないと、また広めたは広めたでも、興味を持ってもらえる入り口にはならないかなと思うので、そこも含めてのパッケージかなというふうに感じました。

○工藤てつや委員長 議会でこういうものを取り組んでるというところの。

○加地まさなお委員 知っていただくということがやはり重要なと。

○工藤てつや委員長 そうですね。どこまで町会・自治会の方々がこのことについて興味を示して、いやこうするべきだという御意見がいただけるかと言ったらなかなか難しいのかなというところがあると思うのですけれども、こういうことをやってるということを広く知っていただくというのは大変重要だと思うので、いいのかなと思います。

では、今、岡安委員から御意見ございましたので、ちょっと区議会事務局の方でどこまでそういったことが可能なか、次回の委員会まで確認をしていただいくようなイメージでいかがですか。

○区議会事務局 今、御意見あったのをどのように実現できるか、少し執行機関と相談させていただきたいと思います。

○工藤てつや委員長 ちょっと調整をお願いしたいと思います。

他に。

○川村みこと委員 すみません、今の岡安委員の質問とちょっと同じところになりますけれども、若者の声というところでは、多分「きかせて！みんなのこえ」というページが今特設ページでつくられていて、例えば「足立まちの風景資産」などは広く一般の区民にも募集してますけれども、特に若者に参加いただきたい、そういった制度があったときには、そのページに特出しして出しているところがあります。

最近では、子ども・子育て支援事業計画案とか、そういった若者に特に聞きたいことについて特出ししているところなので、是非こういったところのページに載せていただくことで、先ほどの岡安委員からもありました、その若者にも聞けるのではないかなというふうに思いますので、そこも含めて御確認いただけるといいのかなと思います。

○工藤てつや委員長 川村委員、ありがとうございます。いい御意見なのかなと思いますので、ちょっとこれらも含めて、もう幅広く、できるだけ多くの方々に知っていただくと、御意見いただけるような形を取ればと思うので、区議会事務局としてまた御意見いただければ。

○区議会事務局 確認させていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員 これは単なる意見なのですが、意見というか要望なのですが、もう間に合わないと思うのですが、8月25日号のあだち広報に掲載とありますよね。当然、これ掲載内容はもうとっくに決まっています、今更動かせないのであれば話が終わっちゃうのですが、要するに、これは駅でもどこでも全戸配布されて、どこにも置いてあるわけですよね。例えば、こういった広報誌の1面に、もうその辺を既にばんと載せていただいて、意見を求めるというような表紙にいただければ、ある程度どうなのかなというふうに思ったりを今したのですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う間に合わなきやいいのですが、どうなのでしょう。

○工藤てつや委員長 石毛委員、ありがとうございます。

○ぬかが和子委員 関連して。

だよりそのものは、議運のメンバーが編集委員ですよね。全戸配布しますよね。だから、あだち広報はともかくとして、あれ結構前から原稿提出とかやってるし、スペース決まってるから。だよりは構成の中で目立つようにはできるのではないかとこのように思うのですけれども。実質、区議会事務局やってくださってるけれども、一応システム上は、編集委員は議会運営委員が編集委員ということになってますので、だよりの方でちょっと際立たせたらいいのではないかと。

○工藤てつや委員長 区議会だよりでの御対応が可能かどうか。

○区議会事務局 幹事長会のメンバーが広報委員会で、今、我々は、1面は、ごめんなさい、いつも写真を使ってるので、一番後ろの8面全部を使って御案内しようと考えております。それでもしよければ、よければというか、今1面とお話ありましたが、今は後ろの8面全部を使ってお示ししようと思ってます。少し皆様にどんな感じかはお示しは後で、今はないのですけれども、お示しをさせていただきたいと思っておりました。それでいいかどうか、御議論をまたいただければと思います。

○工藤てつや委員長 結構なスペースを使って周知をするような形になっていると思いますので、そのあたりで御理解いただけるのであれば、大丈夫ですかね。

ぬかが委員も大丈夫ですか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。

ほかに皆さんございますか。パブコメの関係で何かあれば。

それでは最後、区議会事務局の方から。

○区議会事務局 先ほどこちよっとはっきりお伝えできなかったのですが、執行機関との意見交換とございますので、8月の委員会、副区長、総務部長に来ていただけるように調整したいと思います。その結果をまたお伝えしたいと思います。調整させていただければと思っております。

○工藤てつや委員長 次回は執行機関の方々にも御参加いただくようなことで進めていきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

○鹿浜昭委員 内容はどんなふうになるの。

○区議会事務局 我々の意見、そうですね、案文をお示しして、少しざっくりばらんな御意見をいただいて、あまりないかどうかあれですけれども、御意見いただいてという感じかなと思っております。

○工藤てつや委員長 他にございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや委員長 それでは、最後の委員会の検討内容についてお伝えをいたします。

今回は、パブリックコメントの実施に向けた検討と併せて、逐条解説案についての検討も進めていきたいと思っております。

区議会事務局から何か説明はありますか。

○区議会事務局 次回は、逐条案もまとめ、部分ごとではなくて、全部の分をお示しした上で皆さん御議論を深めていただければと思っております。そこもきつと何回もやるところかなと思っておりますので、委員会の前に皆様にお示しさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ぬかが和子委員 委員会の前というのがどのくらい前なのかという。

2日前に逐条の案を頂いて、読み込んでというのはなかなか困難だなと。特に逐条の方が字数多いですね。思ってるのです。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員長 確かにそうですね。いい御意見だと思います。ありがとうございます。

○区議会事務局長 ごめんなさい、今、何日前と言えませんが、ちゃんと読んでできるように、前もって頑張ります。

○工藤てつや委員長 早めをお願いします。
ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 ありがとうございます。
全体を通じて何か御意見等ございましたら。
よろしいでしょうかね。

○加地まさなお委員 ごめんなさい。今更なのですけれども、この提出方法のファクシミリのところだけが、これがどれぐらいあるのかというのいつも気になっていて、いつも聞こうと思いながら、このタイミングで申し訳ないのですけれども、募集でファクシミリというの、実際どれぐらい来るものなのかという、今でも使われてるのかというのがそもそも疑問がずっとあって、D Xを進めていく中で、あった方がいいのはもちろん分かっているのですが。

○工藤てつや委員長 一定程度いるかなとは思いますが、ですけども。ちょっとやっぱりアナログ的な区民の皆さんもいらっしゃると思うのですよね。

○ぬかが和子委員 あと、いろいろな事業者さんなんかは、もともとF A Xですよ。
介護関係とか。

○加地まさなお委員 じゃあ、しょうがないです。

○工藤てつや委員長 あらゆる手法があった方がいいかなとは思いますが。
他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 なしと認めます。

それでは、これを持ちまして議会基本条例制定特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時06分閉会